

福祉生活病院常任委員会資料

(令和6年10月8日)

[件 名]

- 第8期中海に係る湖沼水質保全計画(素案)について
(水環境保全課)・・・2
- 令和6年鳥取県地価調査の結果及び地価動向について
(まちづくり課)・・・3

生活環境部

第8期中海に係る湖沼水質保全計画（素案）について

令和6年10月8日
水環境保全課

中海は、湖沼水質保全特別措置法に基づき平成元年に指定湖沼に指定され、以降35年（7期）にわたり湖沼水質保全計画を策定し、各種の水質保全対策を総合的に実施している。

このたび、第8期(令和6年度から令和10年度まで)の計画の素案を作成したので、その概要を報告する。

1 計画の内容

- 環境基準の達成と長期ビジョンの実現に向けて、これまでの調査等により蓄積してきた科学的知見や地域特性を十分に考慮して、河川管理者(国)、沿岸市、住民等と連携を図りながら、各種対策を着実に進めていく。
- 特に水質改善の必要性の高い米子湾は、これまでの調査研究で停滞しやすい地形や流動特性等により、水質が改善しにくいと考えられることから、引き続き陸域からの流入負荷削減の強化を図りつつ、水質浄化技術の調査・研究を行いながら、より効果的な対策を検討していく。
- 干拓や埋立て等により自然湖岸が少なくなっており、自然浄化機能を回復させる取組が必要である。このため、多様な水生生物が生息する浅場、藻場の造成、浅場環境の保全・再生・活用等を行う。

項目	主な内容
水質の保全に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい湖沼の水環境及び流域の将来像（長期ビジョン） ・計画期間内に達成すべき水質目標 …詳細を3に記載 ・親しみやすく快適と感じられる水環境を目指した指標 …五感による湖沼環境指標、透明度
水質の保全に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水対策 …下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の整備促進、高度処理化 ・湖沼の浄化対策 …浅場造成・覆砂、浮遊ごみの回収等 ・工場・事業場排水対策 …畜産業・漁業（養殖）に係る汚濁負荷対策 ・流出水対策（農業地域対策、市街地対策、自然地域対策、流入河川直接浄化対策等）など
その他の水質の保全のために必要な措置	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の水質の監視・調査 …調査研究の推進と対策の検討 ・住民の理解と協力及び参加による保全活動の推進 …環境学習及び普及啓発活動の推進 など

2 第8期計画（素案）のポイント

(1) 水質流動及び底質等の調査研究（継続）

水質流動及び底質等の調査研究を引き続き実施し、環境改善に向けて効果的な対策を検討する。

(2) 浅場及び藻場造成、覆砂（継続）

浅場、藻場の造成及び沿岸域へ覆砂を行い、生物が生息、生育可能な環境を再生及び整備し、湖の自然浄化機能の回復や多様な生物が生息する豊かな生態系の再生を図る。

(3) 新たな評価指標の設定（新規）

沿岸域の浅場における生物の保全・再生に向けた取組の一環として、水生生物の生息・生育に影響する底層溶存酸素量、透明度等の水質のモニタリングを行うとともに、水生生物の生息・生育状況の把握や水域特性を整理し、新たな評価指標の設定について検討する。

(4) 気候変動が水質に及ぼす影響に関する調査研究（新規）

気候変動が中海の水質に及ぼす影響を把握するため、引き続き水質のモニタリングを実施するとともに、将来の中海の水質に及ぼす影響を予測するなどの調査研究を行う。

3 水質目標値

第8期計画の水質目標値については、第7期計画の目標値、現状値、予測値を比較し、最も厳しい値とする。

(単位:mg/L)

区分		第7期計画		第8期計画	
		水質目標値	現状値：5カ年平均 (R1～R5 変動幅)	予測値 ^{※1}	水質目標値 (令和10年度)
COD	75%値 ^{※2}	4.4	4.7 (4.4～4.9)	4.7 (4.5～4.8)	4.4
全窒素	年平均値 ^{※2}	0.46	0.47 (0.44～0.53)	0.47 (0.43～0.52)	0.46
全りん	年平均値 ^{※2}	0.046	0.050 (0.042～0.057)	0.049 (0.042～0.058)	0.046

※1 最新の知見による水質予測シミュレーションモデルにより、直近5年の気象や流動の条件で令和10年度の流入汚濁負荷量（推計値）を入力して算出した数値。括弧内は予測値の最小値と最大値。

※2 COD75%値(※)、全窒素及び全りんの年平均値は、環境基準点(12地点)のうち、最も水質の悪い地点の数値。

(※) COD75%値とは、全データの順番が75%目のデータで、具体的には中海の場合毎月1回測定しており、年12個のデータを小さいものから並べ、12個×75%＝9番目の数値が該当。

4 今後のスケジュール

- 10月 パブリックコメント（10/1～31）
- 11月末～ 環境審議会大気・水質部会（2回目）
環境審議会
法定協議（河川管理者、市）
- 2月 環境大臣協議
- 3月末 計画策定・公表

令和6年鳥取県地価調査の結果及び地価動向について

令和6年10月8日
まちづくり課

令和6年7月1日を価格判定の基準日とする令和6年鳥取県地価調査の結果及び地価動向について、9月18日に公表したので、その概要について報告する。

1 地価調査の目的

地価調査は、国土利用計画法施行令第9条により、都道府県が毎年1回（7月1日）基準地の価格を調査し、その結果を公表している。これは、国の行う地価公示（価格判定の基準日は毎年1月1日）とあわせて一般の土地の取引価格の指標として活用されている。

2 地価調査の結果及び地価動向

○県内の地価平均は、全ての用途（住宅地・商業地・工業地）で下落傾向が続いているものの、下落率は昨年比べて縮小した。

下落率：住宅地 R6年▲0.7（R5年▲0.8）、商業地 R6年▲0.9（R5年▲1.1）、工業地 R6年▲0.2（R5年▲0.3）

○価格が上昇した地点は29地点となり、昨年の24地点に比べて5地点増加した。

- ・住宅地は、市街地郊外の分譲住宅地において上昇しているが、中山間地域の土地価格が下落し続けており、地価平均は下落基調である。
- ・商業地は、商店街等の空き店舗が埋まらない等により下落傾向であるが、新型コロナの行動制限がなくなり前年に比べて回復基調である。

最近10年間の対前年変動率の推移

（単位：％）

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
住宅地	▲2.7	▲2.0	▲1.7	▲1.2	▲1.0	▲1.3	▲1.1	▲0.9	▲0.8	▲0.7	25年連続下落
商業地	▲2.9	▲2.0	▲1.4	▲0.9	▲0.8	▲1.7	▲1.5	▲1.3	▲1.1	▲0.9	33年連続下落
工業地	▲2.9	▲1.3	▲0.6	0.4	0.8	▲0.6	▲0.5	▲0.3	▲0.3	▲0.2	5年連続下落
全用途	▲2.7	▲2.0	▲1.6	▲1.1	▲0.9	▲1.4	▲1.1	▲0.9	▲0.8	▲0.8	26年連続下落
全国(全用途)	▲0.9	▲0.6	▲0.3	0.1	0.4	▲0.6	▲0.4	0.3	1.0	1.4	

回復基調

地域別・用途別の対前年変動率

（単位：％）

対前年変動率	住宅地		商業地		工業地		全用途	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
鳥取県	▲0.8	▲0.7	▲1.1	▲0.9	▲0.3	▲0.2	▲0.8	▲0.8
全国	0.7	0.9	1.5	2.4	2.6	3.4	1.0	1.4
鳥取市(※)	▲0.7	▲0.7	▲1.7	▲1.4	▲0.7	▲0.4	▲1.0	▲0.9
米子市	0.5	0.5	▲0.4	▲0.2	▲0.3	▲0.3	0.2	0.3
倉吉市	▲0.8	▲0.5	▲0.6	▲0.4	0.0	0.0	▲0.7	▲0.5
境港市	▲1.5	▲1.5	▲0.9	▲0.5	0.0	0.0	▲1.0	▲0.9
町村部	▲1.2	▲1.1	▲1.3	▲1.3			▲1.2	▲1.2

※ 鳥取市の旧市域に限定すると、住宅地は下落傾向から横ばいに回復（R5:▲0.1→R6:0.0）、商業地は下落傾向であるが下落率が縮小（R5:▲1.4→R6:▲1.2）している。

価格の上昇・横ばい・下落した地点数

（単位：地点）

用途	令和5年				令和6年			
	上昇	横ばい	下落	計	上昇	横ばい	下落	計
住宅地	20	19	90	129	25	15	88	128
商業地	3	6	26	35	3	12	20	35
工業地	0	3	3	6	0	4	2	6
宅地見込み地	1	0	1	2	1	0	1	2
計	24	28	120	172	29	31	111	171

※前年と比較できない選定替1地点を除く

最高価格地

用途	所在地	標準価格(円/㎡)		対前年変動率(%)	備考
		R5	R6		
住	鳥取市西町3丁目	84,000	84,000	0.0	12年連続最高価格。中心市街地の閑静な住宅地域。
商	鳥取市栄町（加藤紙店）	105,000	102,000	▲2.9	29年連続最高価格。鳥取駅前商業地。